平成２２年（フ）第９４３号
兵庫県姫路市勝原区朝日谷284番－５　アビィタシオン朝日203号、住民票上の住所兵庫県姫路市西今宿７丁目８番６号
債務者　眞岡　俊朗
1　決定年月日時　平成22年12月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　泰文
4　破産債権の届出期間　平成23年１月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月25日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年２月18日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２２年（フ）第４８１号
北海道稚内市栄３丁目８番17号
債務者　出町　　彰
1　決定年月日時　平成22年12月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻本　純成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月３日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成23年２月27日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第７３６５号
大阪市東住吉区西今川３丁目33番48号
債務者　安藝　由美
1　決定年月日時　平成22年12月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐野　晃子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月24日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年２月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第９０９６号
大阪府豊中市東豊中町５丁目２番134―408号
債務者　髙田　祥子（旧姓五味）
1　決定年月日時　平成22年12月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐野　晃子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月24日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年２月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第９０４８号
大阪市淀川区新高２丁目８番２号　めぐみマンション405号
債務者　渡邊　　満
1　決定年月日時　平成22年12月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田口　正輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月28日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年２月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２３１３号
福岡市早良区有田６丁目５番３号、旧住所福岡市早良区内野７丁目26番６号
債務者　矢野　一生
1　決定年月日時　平成22年12月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　俊輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月14日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年２月14日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第７８１号
宮城県名取市小山１丁目６番７－２号　ファミール50―201号
債務者　村上　和広
1　決定年月日時　平成22年12月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野　浩一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年２月15日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第１７４６号
仙台市太白区郡山７丁目19番12号　プラドール田代Ｆ101、申立時の住所仙台市若林区穀町22番地の４
債務者　丹野　利郎
1　決定年月日時　平成22年12月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　千葉　達朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月22日午前11時５分
5　免責意見申述期間　平成23年２月15日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第１８０６号
仙台市宮城野区榴岡５丁目12番20号
債務者　杢師　政幸
1　決定年月日時　平成22年12月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　千葉　達朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月11日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成23年２月15日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第２８８７号
福岡市南区平和２―19―９―302、住民票上の住所福岡市城南区鳥飼７丁目30番105号
債務者　乙藤　　晃
1　決定年月日時　平成22年12月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀧本　　直
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月３日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年２月16日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第９１０２号
大阪府大東市南新田１丁目25番403号
債務者　平坂　和憲
1　決定年月日時　平成22年12月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福岡　宏海
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月３日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年２月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第９１５８号
大阪府東大阪市小阪２丁目９―25　グローバル八戸里201、住民票上の住所大阪府東大阪市御厨南３丁目１番46―404号
債務者　梅﨑　修身
1　決定年月日時　平成22年12月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂口　聖子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月３日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年２月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１６０４号
神戸市垂水区西舞子４丁目25番１―211号
債務者　鎌谷　　廣
1　決定年月日時　平成22年12月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂田　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月23日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成23年２月17日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第３４８号
三重県津市森町1549番地１　ウッドハウス101号
債務者　植松　裕美
1　決定年月日時　平成22年12月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　正洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月11日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年２月18日まで
津地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第５８２号
滋賀県高島市安曇川町西万木27番地２
債務者　齋藤真理雄
1　決定年月日時　平成22年12月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片山　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月16日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成23年２月18日まで
大津地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第５８６号
滋賀県草津市矢橋町105番地１　カーサ・ソラッツオ302号、前住所滋賀県草津市西草津２丁目１番６号
債務者　森　　智
1　決定年月日時　平成22年12月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津田　理史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月２日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成23年２月18日まで
大津地方裁判所民事部